

第1回 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議会議録

- 【1】 日 時 令和6年7月23日（火）午後2時から4時まで
- 【2】 場 所 伊勢原市役所3階 議会全員協議会室
- 【3】 出席委員 8名（委員名簿順）
朝倉委員、本間委員、大川委員、古住委員、須永委員、
嶋田委員、飯島委員、菅原委員
- 【4】 欠席委員 2名
- 【5】 出席職員 山口教育長、成田教育部長、櫻井学校教育担当部長、
立花歴史文化推進担当部長、熊澤参事兼教育総務課長、
坂野教育総務課施設担当課長、守屋参事兼学校教育課長
嶋本教育指導課長、田中教育センター所長、
窪田教育総務課総務係長、尾上教育総務課施設係長、
相川教育総務課総務係主査
- 【6】 傍 聴 者 2名
- 【7】 内 容
- 1 開会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 委嘱・委員紹介
 - 4 会長及び副会長の選任
 - 5 会議及び会議録の公開について
 - 6 議題
 - (1) 「(仮称)伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」
策定の考え方について
 - (2) 伊勢原市立小中学校を取り巻く現状（概要）について
 - (3) 「(仮称)伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」
の骨子（案）について
 - (4) 検討スケジュール（案）について
 - (5) その他
 - 7 閉会
- 【8】 配布資料
- ・ 第1回伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議
次第
 - ・ 第1回_伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議
資料
 - ・ 「(仮称)伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」策
定の考え方

- ・ 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議設置要綱
- ・ 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議委員名簿
- ・ 〔参考資料〕伊勢原市第6次総合計画 概要版
- ・ 〔参考資料〕伊勢原市第3期教育振興基本計画（教育大綱）
- ・ 〔参考資料〕伊勢原市学校施設個別施設計画 概要版
- ・ 〔参考資料〕適正規模・適正配置に関する基本的な考え方
（文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課 教育制度改革室「令和5年度 学校魅力化フォーラム 行政説明」資料より抜粋）

会議録

【1 開会】

○事務局

ただ今から「第1回 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議」を開催いたします。

この会議は、本日お配りしております会議の設置要綱に基づき、本市小中学校の適正規模・適正配置について検討を行うために設置するものでございます。

本日の会議につきましては、お手元の会議次第により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【2 教育長あいさつ】

○教育長

こんにちは。酷暑の中お集まりいただきありがとうございます。

第一回目、初顔合わせ、さまざまな立場の方にお集まりいただきました。よろしくお願いいたします。

気候も大きく変わっているところですが、世界全体も日本もいろんなことが変わってきています。一つは、情報化社会が進展しています。例えば、AI、ビッグデータの組み合わせなど、こちらが考えなくても勝手にやってくれるため、便利だが怖い時代になってきています。また、少子高齢化の時代、人生100年時代、何十年も現役で働き続けなくてはいけない時代ともいわれています。

そういう時代に変わってきているなかで、子どもたちは、何十年も社会に出て仕事をしなくてはいけない、いつまでも学び続けなくてはいけないことが、これからの人たちに求められていると思っています。本市の小中学校、義務教育といわれている教育機関ですが、そこで学び方、子どもたちに何を身につけさせるか、変わりつつある時代であると思います。皆が同じ水準に揃えていくことが以前の

教育だったことが、これからは一人ひとりの個性を生かしながら伸ばしていく教育に変えていくことだと思います。

昨年度、伊勢原市第6次総合計画がスタートするとともに、伊勢原市第3期教育振興基本計画がスタートいたしました。現在、行っている教育や学校の仕組み、学校の施設は、半世紀以上前の法律に則ったもので、教育環境も変化しているなか、これからそれを変えようとしているという状況です。

まず一つは、子どもたちの数が昭和58年度のピーク時と比べ、現在は半減しています。ピーク時は私が学校に勤め始めたころです。将来的には、さらに減り続けていくと予測されていて、昭和58年度のピーク時と比べると4分の1くらいまで減少すると予測されています。

また、施設のハード面では校舎やプール、給食室など学校にある建築物、その多くが40年以上前、あるいはもっと前の校舎がまだ使われている状況にあります。

教育委員会としては、これから先、このままでいいのか。揃える教育から、伸ばす教育に変えていくにあたって、今のままではだめではないか、より子どもたちが育つうえでふさわしい教育環境を整えていくことを考えていきたいと思っています。

これは、教育委員会だけでなく、大きな問題なので、伊勢原に関係する方々から広くご意見をいただいて、よりよい今後の学校の在り方、学校の規模や通学にあたっての学校の配置についてこのままで良いのか、議論していただいて、市としての全般的な方針を2年間で策定したいと考えております。

2年間は長いようで短い時間のため、ハードなスケジュールだと思いますが、忌憚のないご意見をたくさん頂戴して、よりよい方針を策定したいと思いますので、皆様、よろしくお願いいたします。

【3 委嘱・委員紹介】

○事務局

本来であれば、教育長から委嘱状を手交すべきところですが、効率的な会議運営の観点から、簡略化をお願いし、あらかじめ卓上に配布させていただきますので、ご了承ください。

また、本日ご欠席の委員におかれましては、別途、事務局より委員へ送付しますので、ご承知おきください。

本日、梶田委員、吉川委員が欠席で、8名の委員に出席していただいていますので、簡単に自己紹介をお願いします。

—出席委員による自己紹介—

【4 会長及び副会長の選任】

- 委員の互選により、朝倉委員を会長として選任 —
- 会長の指名により、大川委員を副会長として選任 —

【5 会議及び会議録の公開について】

○事務局

「伊勢原市審議会等の公開に関する要綱」に基づき、原則、会議につきましては、公開とさせていただきます。

会議の議事録につきましては、市のホームページにて公開とさせていただきます。なお、本日傍聴される方は2名です。

【6 議題】

- (1) 「(仮称) 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」策定の考え方について

○事務局

まず項番の1「方針策定の趣旨」です。基本方針については、将来にわたり本市の児童生徒にとって望ましい教育環境を整え、教育水準の維持向上等を図るために、令和7年度を目途に策定を進めます。

次に項番2「策定の背景」です。

(1) 児童生徒数の推移と見通しについては、児童生徒数の減少見通し等について整理をしており、(2) 学校施設の状況では、学校施設の整備状況について整理しています。(1)(2)については、本日の議題の2つ目小中学校を取り巻く現状の中で、具体的に説明いたします。

次に(3) 教育制度等の変化です。こちらは、現在、小学校で段階的に進められている35人学級への移行などの教育制度の変化や、様々な人々が分け隔てなく暮らしていくことができる、いわゆる共生社会の形成に向けた新たな教育理念や仕組み作りへの対応等について、考慮する必要があると考えています。

次に項番3「基本方針の対象校」です。市内全小中学校14校が対象です。

次に項番の4「主な検討事項」です。(1) 本市の適正規模と適正配置の基準に関して、国の基準等の目安も参考にしながら検討したいと考えています。

適正規模については、国は学級数で整理をしており、小中学校ともに全学年の学級数合計が12学級から18学級を標準規模としています。

現在の市内小中学校の学級数の現状ですが、11学級以下の小規模校は、小学校が大山小学校、中学校が中沢中学校です。その一方、19学級以上の大規模校は、桜台小学校、成瀬小学校、そして伊勢原中学校の3校です。

その他の小中学校につきましては現時点では標準規模校です。

次に適正配置でございます。国は適正配置について、通学の距離と時間で整理

をしています。小学校が概ね4km、中学校が概ね6kmとしています。

また、通学時間については、小中学校ともに、概ね1時間を目安にしており、本市は、この基準内に収まっています。

こうした、国の基準等を踏まえながら、本市の地域特性等を踏まえ、市の基準を定めたいと考えています。

次に、方針策定における「主な検討事項」(2) 適正規模・適正配置の推進方策について、各方策のメリットや課題を整理したいと考えています。

そして最後に「策定の視点」ですが、4つの視点で整理しています。

1つ目は、児童生徒の教育条件改善の視点です。学校規模の適正化の検討については、学校の機能や地域特性等、様々な要素が絡む、とても複雑なテーマですが、検討に当たっては、教育内容や教育環境等、児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えまして、あくまで、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために、検討を行ってまいりたいと考えています。

2つ目は、教育機会均等確保及び学びの保障の視点です。学校の小規模化がさらに進むことが予想される中で、この基本方針の策定に当たり、集団を前提とした義務教育の機会の確保ですとか、さらには支援が必要な児童生徒など、様々な多様な教育的ニーズに対する学びを保障していくといったことを念頭に検討を行いたいと考えています。

続いて、3つ目「公共施設の最適化」の視点です。

限られた財源の中で、学校施設の老朽化や様々な教育ニーズに対応していくため、今後、学校施設の整備について、将来の児童生徒数の動向等を踏まえ、伊勢原市の公共施設等総合管理計画に掲げています公共施設等の最適化の視点を踏まえた検討を行ってまいります。

4つ目「地域コミュニティへの配慮」の視点です。

学校は地域コミュニティの拠点施設として、災害時における避難場所やスポーツ活動の拠点、さらには子育て支援拠点等、様々な機能を併せ持っているため、学校が担う様々な役割を踏まえ、検討したいと考えています。

次に項番の6「基本方針の位置づけ等」です。基本方針については、伊勢原市第6次総合計画や、伊勢原市教育振興基本計画など関連個別計画と整合を図りながら策定を進めます。

次に、項番の7「検討体制」ですが、本会議の他に、庁内の検討委員会を設置し、検討を行います。

続きまして項番8「策定スケジュール等」です。具体のスケジュールについては、令和6年度から7年度の2カ年で市域全体の方針を策定します。

この方針を踏まえた上で、令和8年度以降、学校個別の方針等を別途策定したいと考えています。

説明は以上となります。

○議長（会長）

詳細な内容については、このあと説明があると思いますが何か意見ありますか。
それでは次の議題をお願いします。

（２）伊勢原市立小中学校を取り巻く現状（概要）について

○事務局

（２）伊勢原市立小中学校を取り巻く現状（概要）についてご説明いたします。

まずは、①に市立小中学校の一覧を記載しております。上段が小学校１０校の一覧、下段が中学校４校の一覧となっており、令和６年度５月１日時点の数字を記載してございます。一覧に記載している項目ですが、左から学校の名称、住所・延べ床面積、建築年度、通常学級と支援学級別の児童数と学級数となっております。建築年度は、校舎や体育館、給食室など、建築された棟の中で、一番古い校舎の建築年度を記載してあります。

つづいて、②築年別整備状況をご説明いたします。グラフは左側の縦軸に延べ床面積、横軸に建築年度を記載してございます。

凡例は、濃い青の縦棒部分が中学校体育館、濃い緑が中学校の校舎、水色が小学校体育館、薄い緑が小学校校舎、オレンジが給食室を示しています。グラフの左半分の着色しているエリアが築３０年以上経過した建物となっております、一番古い建物は、昭和４０年代から始まり、整備のピークは、昭和５０年代となっております。本市の学校施設は、小中学校で合計６５棟、延べ床面積の合計で約１０．１万㎡を保有しております。グラフ右側の２０１０年度あたりにお示ししている桜台小学校校舎の改築以降は、改築や新規整備を行っていない状況です。

また、保有している建物の内、築４０年以上経過した施設が延べ床面積で約７．９万㎡と全体の約８割を占めており、建物の老朽化が進行していることが分かります。

つづいて、③学区と学校の配置状況をご説明いたします。図は、伊勢原市全体の地図となっております、左側が小学校の学区と配置状況、右側が中学校の学区と配置状況を示しております。

左側の小学校区では、黄色い線で学区が区切られており、円は学校の配置と中に記載の数字は学級数を記載しております。

また、色の区分としましては、紫が大規模校、青色が標準規模校、黄色が小規模校を示しております。右側の中学校区も同様の色で区分けしております。小学校は旧町村単位で整備された大山、高部屋、比々多、成瀬、桜台、伊勢原の６校の後、昭和４０年代以降、児童生徒の増加に伴い、新たに桜台・竹園・緑台・石田の４校が分離して、現在の１０校となっております。

また、大山小学校は、特色のある教育活動を行っている小規模校でお子さんを学ばせたいという希望がある場合に、一定の就学条件の下、市内学区外からの児童の入学を認める小規模特認校となっており、自然環境や地域に根ざした伝統文

化を生かした教育活動が行われています。

また、「中学校区と中学校区を構成する小学校」をご覧ください。こちらの表は、中学校へ進学する小学校区の一覧ですが、成瀬小学校と桜台小学校の2校は、進学する中学校が複数にまたがる分散進学となっております。

つづいて、④市全体の児童生徒数推移及び暫定の推計値についてご説明いたします。こちらのグラフでは、左側の縦軸に児童生徒数、横軸に年度を時系列、左端1973年度から右端2060年度（およそ現在から40年後）で記載し、右側の縦軸は学級数を示しており、2006年度から2024年度までの間に縦の棒グラフで示しております。

グラフ中の折れ線グラフについては、3種類ありまして、上段の緑の折れ線グラフが児童生徒数の合計数、中断の青色の折れ線グラフが小学校の児童数、下段のピンクの折れ線グラフが中学校の生徒数を示しております。

児童生徒数については、緑の折れ線グラフでお示ししているとおり、令和6年度現在が6,843人で、昭和58年度のピーク時（約1万2,500人）から45%減少しております。

また、今後の見通しとしましては、令和3年度時点の推計ですが、令和42年度、今から36年後の児童生徒数は3,238人まで減少する予測となっており、現在の児童生徒数と比較すると、さらに53%減少すると予測されております。

つづいて、⑤支援を要する児童生徒数・学級数の推移についてご説明いたします。グラフは、左側の縦軸に児童生徒数、横軸に年度、右側の縦軸に学級数を示しております。

また、グラフ中の棒グラフはピンクが中学校の特別支援級の学級数、水色が小学校の学級数を示しており、折れ線グラフは児童生徒数でございまして、緑が合計数、ピンクが中学校の生徒数、青が小学校の児童数を示しています。

特別な支援を要する児童生徒数については、平成18年度から令和6年度現在までに増加傾向が続いており、約4.3倍に増加しております。

また、児童生徒一人一人の多様性を尊重した教育がもとられている中で、今後とも特別な教育的ニーズのある児童生徒数は増加傾向で推移することが考えられます。説明は以上となります。

○議長（会長）

質問や意見がありましたらお願いいたします。

伊勢原市の方は、こういう現状を知っていると思いますが、このようにはっきり示されると、児童生徒数の変化や特別支援学級の状況などなかなか厳しい数字がみられます。

次の議題をお願いします。

(3)「(仮称)伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」の
骨子(案)について

○事務局

(3)「(仮称)伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」
の骨子(案)についてご説明いたします。

基本方針につきましては、今後、令和7年度までの2カ年をかけて策定を進めて参ります。こちらは、現時点での事務局案でございまして、今後、本会議を通じて、委員の皆様から御意見を頂戴し、内容についてブラッシュアップしてまいりたいと考えております。

構成といたしましては、第1章の冒頭で「基本方針の概要」として策定の目的や方針の対象、位置づけを定義したうえで、第2章では、市立小中学校を取り巻く現状と課題ということで、項番1に本日ご説明した児童生徒数や学級数の動向等、項番2に市立小中学校の施設状況、項番3で学校に関連する諸々の経費、そして、項番4では、小規模特認校制度などの、本市小中学校の現状と将来的な見通し、今後の課題を整理してまいります。

そして、第3章では、第2章での課題整理を踏まえたうえで「本市がめざす、これからの学校像」として、国の動向を示した上で、本市がめざす学校教育そして「これからの学校像」をお示ししたいと考えております。

つづいて、第4章では、本市における望ましい学校規模・配置の考え方として、本市の実情をふまえた基本的な考え方、そして、望ましい学校の規模(学級数)と配置(通学距離や時間)の考え方について定義いたします。

そして、第5章では、第4章で定義いたします考え方を踏まえ、望ましい学校規模・配置に近づけるための推進方策について、学校規模や配置、そして、方策を進めるに当たって考慮すべき事項等を示した上で、その方策を実施する際の基準についても言及いたします。

最終章の第6章では、基本方針を策定した後の具体的な実施検討に向けて、検討の進め方や取組内容とスケジュール等について、まとめてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長(会長)

事務局からの説明は一旦ここで区切りになると思います。全体的に何か質問や意見はありますか。

厚木市では、学校の統廃合が決まったというニュースがありました。適正規模・適正配置というのは、一般的な感覚において統廃合のイメージがあります。しかし、教育長の話では、そういうことでは無くて、伊勢原市の教育を今後どうしていこうという目的もあるとのことでした。この会議においては、そのような意見も出てきていいと思いました。

子どもの数が減るといって残念なこともありますが、よいところもあるかと思

います。教育の基本は1対1で、少ない数で先生がしっかり子どもたちをみることです。そういうことが行いやすい側面もあります。

これからの伊勢原の子どもたちの学習環境をどうしていこうかという意見でもいいと思います。いかがでしょうか。

○委員

ソフト面もハード面も問題があると思います。現在小学校は35人学級、昔は55人でした。本当のところは何人くらいが適正なのか。実質的には1対1が一番いいかもしれませんが、協働社会ではだめかもしれません。どこまで人数が少なくなっても大丈夫なのでしょう。

それと学校の適正規模について、伊勢原市は少ないところが400人、多いところが800人、以前は1300人くらいいた学校もあります。実際はどれくらいが適正なのでしょう。それで学校数も決まってくると思います。

学区の再編成が一番大きな問題だと思います。

それと、ハード面でもだいぶ古くなってきていると思います。一番新しい石田小でも20年経っています。改修しないといけない時期で、トイレは順次行っているようです。

話が広がりますが、学校給食についてもあります。人数の少ない学校で、1学校に1給食室を整備しなくてはいけないのでしょうか。

一番知りたいのは適正なクラスの人数、適正な1学校の人数、実際どうなのか、知見がある方に教えていただきたいと思います。

○議長（会長）

クラスの人数や学校施設について、最後給食についてもお話がありました。現場の声を教えてください。

○委員

中学校は現在40人です。支援級の生徒が交流に来ると40人を超えることもあります。数学と英語は、少人数クラスで授業をしていて、40人を半分にわけて授業をしています。基礎の定着などでは少人数は効果があります。

ただ、行事や学級活動などを考えると20人では少ないのではと思います。中学校が35人になっても多いかなと思います。35人になると、教室が足りるのか、などの懸念があります。

○委員

小学校は35人学級を順次始めていて5年生までが35人学級の編成になっています。35人1クラスのところもあります。6年生が35人いると、教室が狭く感じます。

コロナ以降、2人機の配置だったのが、1人機の配置になったので、教室が狭く感じます。理想としては、さらに少なく30人学級くらいがいいなというのが校長会でも話が出ています。

校舎の老朽化について、一番若い学校から一番古い学校に来た感覚で言うと、

一番古い伊勢原小は、一番新しい学校に比べ広さ・古さで差が大きいなと率直に感じました。

子どもが心を落ち着けて学習するには環境面も整えて、差がない対応がいいなと感じました。給食は自校給食がおいしいですが、今後についてはお金との相談だとは思います。

○委員

古い学校に関する対応をどうするか。伊勢原市は公共施設の最適化を進めていますが、全ての公共施設を改修すると大変な金額が試算されています。改修しなくてはいけない学校もたくさんあるなかで、2060年には現在の子どもの数が半分以下になる見込みです。それを見越して学校の再編成を考えなくていけないのではと思います。市民感情を考えなければ、再編成すれば新しい学校が整備できると思います。スクールバスで通学区域を対応すれば、学習環境の差が縮まると思います。トラウマになっているのは、竹園小が開校されたときに、1つの地域が分断し、ある地域は伊勢原小、一方は竹園小へ通学することになり、そのことが住民感情に触れ問題となって、今でもそのことについて話題になります。

必要な人数にあう学校数にしていくのは、予算的にも教育的にもできると単純には考えられますが、住民感情もあるのでじっくり考えたいと思います。

○議長（会長）

学校の適正規模の話ではありますが、同時に老朽化した公共施設の問題でもあります。学校の中からの声をお話いただきましたが、外からのご意見を教えてください。

○委員

グラフをみて肌で感じていました。学校をみていますと、子どもの数は減っているのに教室が足りなくなっている現象が各地で起きています。地域学校協働活動推進員の立場では、地域活動の拠点を学校にしていこうとの方針の中で、学校の中に拠点になる場所ができるといいと思っていますが、教室が足りない中で教室をください、などとはとても言えない状況です。支援級が増えて教室が足りなくなるなどの話を聞きますと、地域学校協働活動について、どこに拠点をつくってどうやればいいのかな、と感じています。

推進員は各学校に揃っていないため、今後も増やしていこうとしている中で、学校の将来の在り方について考えなければいけないことに、矛盾が生じていかないかを心配しています。

○委員

策定の背景がありますが、児童生徒数と学校施設の老朽化がどのように連動するかみてみたいです。また、個別施設計画の今後の予定が知りたいです。学校別に予定を確認することはできますか。

○事務局

資料5ページのグラフは、伊勢原市の40年間における施設整備の計画を示し

たグラフになります。総額約400億円、40年間ですべての小中学校を建て替えたり、長寿命化した場合の試算グラフになります。

経費の話については次回以降、学校の運営に係る経費も含めて示していきたいと思います。学校別の内訳は詳細が出せるかどうかについて、積み上げのなかで各学校の校舎を何年に建て替えるかの計画が詳細化されていません。積み上げてはありますが、個別施設の計画は示されていません。古い順に、劣化が激しい施設から更新するような計画になっています。

○委員

児童生徒数の推移の学区別・学校別のデータはないのでしょうか。

○事務局

児童生徒数の数値は暫定値でして、次回以降、長期推計をやり直し、数字を示していきたいと思います。その際、可能な限り細かく出せるように検討したいと思います。

○委員

ハコモノの状況と子どもの数の状況が連動してみえると具体的になってくると思います。そこまでやるのか市の方針について教えていただけないでしょうか。

○事務局

今回の基本方針は市域全体の望ましい規模や配置を定めるものだと思います。個別の学校の将来像までは予定しておりません。そうはいつても子どもが減っていくことは明らかですので、長期的な方向性まで議論できれば望ましいと思います。

○議長（会長）

説明は非常にもっともでして、市長や教育長に諮問を受けて、答申を出すわけではありません。さまざまな立場から現状や意見を出し合いながら、一緒に相談するような会議が今回から始まったところで、次回はもう少し詳細な資料が提示されて、より議論が具体化されることになると思います。

今日は、気になっていることや思っていることなど、どんどん知りたい要望を出していいと思います。ここで要望を出して必要なことと受け止めてもらえると学校が変わっていくと思います。

○委員

この5年くらい、PTAを行っています、コロナの前と後で変化していて、PTAの役員をする人がどんどん減っています。時代の雰囲気もありますが、PTAはいらないのではないかという意見もどんどん出ています。

その一方で、やはり必要だという人もいて、私は伊勢原小と中沢中で経験しましたが、好意的な保護者が多いため何とか出来ています。その中で保護者の話を聞くと、社会情勢にもマッチして、ひとり親の家庭など、別居している方も多く、PTAを引き受けられない大きな要因は、その余力がないためだと思います。PTAが無くなると先生との橋渡しや先生と一緒に子どもをみていく機会などが

無くなることはよくないと思っています。そのため、時代に合った学校活動を進めていくことが必要だと思います。

学校運営協議会の話があがっていますが、PTAが独自に何かをする時代ではないため、コミュニティ・スクールを核として、学校と保護者・地域の連携の拠点に学校がなっていくのがこれからの学校の在り方だと思います。

ソフト面から考えてハードをどうするか議論してはどうかと思います。例えば、市内に拠点校を設けるとか、小中一貫校を導入するなど、特色ある教育をすることで移住が増えるかもしれません。そういう夢を描いてもおもしろいと思います。

○委員

興味深く感じたのは特別支援学級の増加です。なぜ、増えているのでしょうか。また、特別支援学級における適正な規模の基準はあるのでしょうか。さらに、支援学級の教師は足りているのか。この3点について教えてほしいです。

○事務局

増加の理由としては、昔より早く気付ける体制ができ、保護者やまわりの理解が進んだことも一因かと思います。実際、就学相談の数も増えてきていまして、全てが特別支援学級に進むわけではありませんが、理解が深まっていることが、特別支援学級の増加の理由の一つだと思います。また、以前は、障がいがあるとはっきりしている子が対象となりましたが、今は、はっきりしていなくても希望するケースがあります。

特別支援学級の児童生徒数は1クラス8人と基準が定められています。特別支援学級には種別がありまして、児童生徒の状態に応じて、知的と自閉症・情緒障がい、弱視、肢体不自由など、1人でもいれば1学級になり、そのような意味でも学級数が増えています。

教師の人数については、定められた人数は加配されています。ただ、8人の子どもを1人でみるのは大変なので、人がほしいという現場の声もあります。

○委員

理解が深まったというのは、私も身近に感じています。インスタグラムで、発達グレーさんというハッシュタグとか、自分の子どもが自閉症に気づくまでの経緯などを公開している投稿をみることがあります。特別支援のサポート面について、伊勢原市でアピールできれば、魅力になると思います。

○委員

外国籍の子どもの人数はどのくらいいるのでしょうか。わかるなら整理しておいたほうがいいと思います。

○事務局

外国籍の児童生徒についても、第2回以降で、さまざまな教育ニーズの1つとして整理する予定です。

大まかですが令和3年度時点の小中学校合計で日本語教育を必要とする児童生徒数が99人となっています。内訳ではベトナム国籍が一番多いです。続いて、

フィリピン、中国、ブラジルとなっています。傾向としては、直近10年で増加傾向にあります。参考ですが平成24年度時点では31人でした。

○議長（会長）

他になれば次の議題とします。

（４）検討スケジュール（案）について

○事務局

議題（４）検討スケジュール案についてご説明いたします。本会議における今年度と来年度にかけての検討スケジュール案でございます。

今年度は現時点で、今回を含め4回の会議を想定しております。

今年度は次回が9月17日（火）と日付が確定しております。第2回目の会議では、さらに小中学校を取り巻く現状課題の整理を進めるとともに、今年度実施を予定しております、保護者や学校関係者に対する教育環境整備に関するアンケートの実施について議題として考えております。

第3回目は11月の下旬頃を予定しておりまして、議題としましては、先ほどの骨子案ですと第3章にあたります「これからの学校像」について御意見を頂戴してまいりたいと考えております。

そして、第4回目は年明けの1月頃に、今年度の中間取りまとめといたしまして、アンケートの実施結果やこれからの学校像をまとめてまいりたいと考えております。

つづいて、令和7年度につきましては、全5回の会議を想定しておりまして、現時点では、4月・6月・7月・10月・1月を想定しております。

令和7年度前半では、令和6年度でとりまとめます現状や課題整理、これからの学校像をふまえたうえで、本市の望ましい学校規模や配置の考え方、推進方策を提示し、夏頃までに本市の基本方針をまとめてまいりたいと考えております。

また、来年秋頃には、とりまとめた基本方針について、市民の皆様へ説明会を通じて周知を図ってまいりたいと考えておりますので、その内容についても委員の皆様から御意見を頂戴してまいりたいと考えております。

そして、令和7年度後半では、基本方針の策定に向けて、パブリックコメントとして、さらに幅広い市民の皆様から御意見を頂戴し、最終的な基本方針として決定してまいりたいと考えております。

こちらは、あくまで現時点での検討内容案ですので、今後の検討状況に応じて変更する可能性がありますので、ご承知おきください。

説明は以上です。

○議長（会長）

何か質問はありますでしょうか。ないようなので、次の議題とします。

(5) その他

○委員

会議の名前が長いので通称があるといいと思います。

○事務局

「在り方検討会議」と事務局内ではそう呼んでいます。

○委員

学校を付けて「学校の在り方検討会議」はどうでしょうか。

○議長（会長）

わかりました。他にありますか、なければ会議の進行を事務局にお返しいたします。

【7 閉会】

○事務局

皆さん本日はありがとうございました。

それでは、以上で第1回学校の在り方検討会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。